

平成 2 7 年度 第 3 回北斗市総合教育会議 会議録

日 時 平成 2 8 年 2 月 1 2 日 (金)
午前 9 時 5 8 分～午前 1 0 時 4 5 分
場 所 北斗市役所 3 階 第 4 委員会室

北 斗 市

○会議日程

1 開 会

2 協 議 事 項

(1) パブリックコメント実施結果とそれに対する対応について

(2) 北斗市教育大綱の決定について

(3) その他

3 閉 会

○出席者

北 斗 市 長	高 谷 寿 峰
教 育 委 員 長	吉 元 正 信
委員長職務代理者	田 島 昂
教 育 委 員	伊 藤 哲 朗
教 育 委 員	宗 山 幸 夫
教 育 委 員	村 上 久美子
教 育 長	永 田 裕
事務局・説明員	
総 務 部 長	工 藤 実
教 育 次 長	岡 村 弘 之
学 校 教 育 課 長	小 林 博 郁
社 会 教 育 課 長	山 田 敬 治
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	上 出 啓 二

(午前9時58分 開会)

開 会

○工藤総務部長 おはようございます。

本日も大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これより、平成27年度第3回北斗市総合教育会議を開催したいと思います。

本日は、第2回の会議を踏まえて、さらには市民意見を募集したところがございますので、パブリックコメントの結果を踏まえまして、北斗市教育大綱の最終決定していきたいと思っております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

協 議 事 項

(1) パブリックコメント実施結果と
それに対する対応について

○工藤総務部長 早速ではございますが、この後の進行につきましては市長にお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○高谷市長 おはようございます。

今日は、平成27年度の第3回総合教育会議を開催させていただきましたけれども、皆様方には本当にお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、進行役を務めてまいりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

今日の協議事項につきましては、資料にありますように(1)から(3)までの3件となっております。

はじめに、(1)パブリックコメント実施結果とそれに対する対応について、事務局から説明をお願いいたします。

○岡村教育次長 私の方から、ご説明させていただきます。

パブリックコメントの実施結果につつま

ては、ご意見が1名、2件ありました。

これに対します市の考え方をご説明したいと思います。

資料の方は2枚目のところで、資料1という風になってございます。

この部分ですが、まず1番目として、地域と学校の連携、子ども会活動についてという内容でございました。

「町内会など学校と地域との連携とよく言われますが、具体的にどのようなことを考えているのでしょうか。もう少し具体的に触れていただけるとありがたいと思っています。そのためにも、学校教育における子ども会の位置づけや地域での子ども会の現状、学童保育の現状について議論されてはいかがでしょうか。」との内容でございました。

これに対します市の考え方といたしましては、「貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。大綱という考え方から、具体的に明記はいたしませんでしたが、地域と学校の連携につきましては、現状におきましても登下校時における街頭指導や防犯活動における子ども110番の家の登録、地域のお祭りなどへの参加など各種の協力をいただいております。今後におきましても、さらなる連携を深めていくために、学校内に地域連絡協議会を設置し、町内会、老人クラブ、民生委員等をメンバーとして、学校運営における意見を広く取り入れて、学校活動への関心度を高めてもらうことが必要と考えております。このためにも、学校側から積極的に地域と関わり、地域におけるふるさと教育の面では外部講師としての参加を募るなど、双方協力の基で地域と学校の活動が活発化することを願っております。また、子ども会活動などにつきましても、地域の現状を踏まえ、課題の解決に向け議論させていただきたいと考えております。」という内容で考えてございます。

それと、2点目の部分になります。

中段以降ですが、「ほくと学ジュニア検定」についてということでした。

「足下を掘る。地域の自然や歴史・文化を知ることは大切なことだと思います。防災面からも大事です。検定問題は非公開となっているようですが、公開しても良いのではないか」との意見でございます。

「地域学習は大人も興味を持っています。親子での学習、その場所に行ってみることも良いことです」ということでございます。

「検定を軸としての地域学習の推進をしていただきたい」とのご意見です。

それと、「地域は変化しますので、郷土読本の改訂などにも取り組まれることをお願いします」とのご意見でございました。

この部分につきましての市の考え方なのですが、「ほくと学ジュニア検定につきましては、今年度、平成27年度から始めた事業で、小学3年生に配布している社会科副読本を題材に出題しております。次年度以降の実施に向けて、ご意見の一つの方法と考えておりますので、今後の研究課題とさせていただきます。社会科副読本の改訂については、新年度、平成28年度に改訂することとしております」と、まとめさせていただきました。

事務局側の意見といたしましては、ご意見による修正はないという風に考えているところでございます。

以上であります。

○高谷市長 どうもありがとうございます。

今、(1)の説明がありましたけれども、約1カ月パブリックコメントを実施した結果出された意見、そしてそれに対する市の考え方をお示しするという事で、本日の資料が出されております。

今説明があった点につきまして、ご意見を伺ってまいりたいと思いますが、どうでしょうか。

結果として意見はいただきましたけれども、大綱を修正するようなことはしないで、きちんと説明するという事なんですけれども、これでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 貴重な意見ですので、丁寧な説明で返していただければと思います。

よろしくお願いします。

それでは、この対応で決定させていただきます。

協議事項

(2) 北斗市教育大綱の決定について

○高谷市長 次に(2)北斗市教育大綱の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

○岡村教育次長 それでは、私からご説明をさせていただきます。

大綱の決定につきましては、資料2の方に前回もお示したもののなのですが、若干字句の部分を前後のバランスをとったり、修正したところもございます。

大綱の対象期間の最後の部分なのですが、「3年間とする。」と言いきった形に変えさせていただきました。

このような形で決定させていただきたいという風に考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○高谷市長 それでは、本日示されました最終的な教育大綱につきまして、委員の皆様から何か意見があれば、お伺いしたいと思います。

ほとんど議論はされていると思いますので、特にいいですか。

(「はい」という声あり。)

○高谷市長 それでは意見が無いようですか、この教育大綱は原案のとおり決定させていただきます。

協議事項

(3) その他

○高谷市長 それでは次はその他ですけれども、委員さんから何かありませんでしょうか。

なければ、せっかくの機会でありますし、

そもそも私が教育に関しては素人ということもあって、私の勉強会という意味を含めて、毎回何か話題にしたいと思っているんですけども、前回の会議でもずっと意見が出されておりました、小中一貫教育について意見交換したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

そうしましたら、何か題材提供をお願いいたします。

○岡村教育次長 私の方から、小中一貫教育とそれに伴いまして義務教育学校というものが出来まいります。

この部分について私の方からご説明をさせていただきます。

国会で改正学校教育法が成立しまして、平成28年度から小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されることになりました。

市町村教育委員会の判断で、既存の小学校などを義務教育学校にできるようになります。

義務教育学校は、新しい学校の種類として法律に明記されることとなりますが、独自の教員免許や学習指導要領は設けられません。

そのため、小中学校の教員免許や学習指導要領を、これまでのものを活用することになります。

9年間の一貫教育学校として、現在6・3制になっている小学校・中学校の学年の区切りは学校側で柔軟に決めることができるようになります。

例えば、4・3・2ですとか、5・4だとか多様な区切りが可能となります。

これによりまして、子どものつまずきの大きな原因であります、中1ギャップの解消が期待されるところでございます。

中学校の内容を小学校の段階で先取りしたり、教育内容の実施学年を入れ替えたりすることも可能となる予定となっております。

具体的に申し上げますと、義務教育学校は前期課程・小学校段階、それと後期課程・中学校段階に分かれます。

学校の形態は、前期課程と後期課程が同じ校舎にある施設一体型と前期課程と後期課程の校舎が別々に存在する施設分離型の2タイプになります。

新設校として新しく設置する場合であれば施設一体型、それと既存の小中学校の施設を活用・転換する場合については分離型になることが想定されるところでございます。

ただ、分離型の場合でも、一つの学校という考え方になりますので、校長は一人になります。

別々に校長がいる現在の小学校と中学校が一貫教育に近い取り組みをしたとしても、それは小中連携教育になり、一貫教育にはなりません。

また、教員は小学校と中学校両方の免許を持っていることが必要になりますけれども、当分の間はどちらか一方の免許状でよいという暫定措置が取られる予定となっております。

文科省の調べによりますと、これらの先行でやっている所の部分では、中1ギャップの解消などに成果があったという風に高く評価をしているところでございます。

また、懸念される事項といたしましては、学校統廃合のために安易に利用される可能性があることが挙げられております。

このため、義務教育学校の制度化は、学校統廃合に拍車をかけるという恐れもいわれているところでございます。

義務教育学校の設置に際しましては、きちんとした小中一貫の教育カリキュラムを用意して、保護者が地域住民の理解が得られる部分がポイントになるのかかという風に思います。

それと一番最初に申しあげました学校教育法の改正による義務教育学校についての部分をご説明いたします。

これらを作った趣旨ですけれども、学校教育制度の多様化また弾力化を推進するために現行の小中学校に加えて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校

を新たな学校の種別として規定されます。

設置者につきましては、国立、市町村立、私立、いずれも設置が可能となります。

設置義務につきましては、市町村には小中学校の設置義務があります。

しかしながら、義務教育学校の設置をもって、これらの義務を履行したという風にとることができるかとされているところがございます。

それと、修業年限につきまして9年間、これは小学校と中学校の学習指導要領を準用するためにこの年次となります。

教職員の関係なんですけれども、小学校と中学校の免許状の併有が原則となりますが、当分の間はこれらは例外扱いとするというような内容でございます。

これらの施行月日につきましては、今年の4月1日からという内容でございます。

小中一貫と義務教育学校ということで、説明を申し上げます。

以上です。

○高谷市長 ありがとうございます。

北斗市の実態はどのようなものなのか。

義務教育学校はこれからのものだと思うが、小中一貫教育の関係については、北斗市内での現状を教えてください。

○岡村教育次長 小中一貫教育といいますか、今の段階では連携だと思えます。

それぞれの中学校は5か所あるわけですが、それぞれ小学校との連携は濃淡の濃さはあるにしろ、すべての学校で行っているという現状があると思えます。

一番可能性というか大きいのは、茂辺地小中学校、並置校で一緒の校舎になりますので、一番可能性が高いところはここなのかなと思えます。

それと、課題といいますか難しいといった面では、例えば上磯中学校の場合であれば、上磯小学校、谷川小学校、久根別小学校これらの生徒が上磯中学校に入ってきますので、この部分ではなかなか難しい面もあるのか

なという風に思います。

もう一点は、大野地区の大野中学校でございます。

ここにつきましては、大野地区のすべての小学校が原則大野中学校ということで、4校その部分が入ってきますので、これらを施設分離型と考えるときに5校分を一人の校長先生が見るといのは中々問題、課題もあるのかなというようなことで事務局としては考えている所でございます。

○高谷市長 わかりました。

○吉元教育委員長 来年度から義務教育学校という言葉がどういう使われ方がされるんですか。

○岡村教育次長 この部分につきましては、この小中一貫教育をするという風であれば義務教育学校という名称が変更になると思えます。

ただ、小学校・中学校別々でありますので、教育課程も別という考え方から、今の段階では義務教育学校というような名称にはならないという考えです。

○吉元教育委員長 ただ、いろんな行政の立場として現実的には一貫教育学校とかなんかなくても、最終的には義務教育学校ということを目指しているわけでしょう。

行政として、文科省としては。

ただ、そこでどういう使い方をするか。今は違うけれども、最終的には義務教育学校という形での取り扱いができるようになる、それを目指してとにかく進めていくんだというような意気ごみみたいなものを感じさせるものを住民に宣伝していくことなんだろうか。

今、次長の話聞くとうちはちょっと今の現状からいくと難しいというか取り組みとしては早急には無理だなどと言いながら、暫定、暫定という形で行政がこの義務教育学校の取り組みについて指導してくれているのだけれども、もっと積極的にこれに向けて進んでいくのか、無理だからと言ってぼちぼちやるという風に考えるのか、教育大綱の中にも出てきているように、それに向けていろん

な政策を考えていくという1項目が入っているものですから、多分このことが当たると思うんです。

だとすれば、この義務教育学校の捉え方を積極的にとらえるか、地域的に消極的に捉えていくとか心構えとして大事なような気がする。

どうなのだろうか。

○永田教育長 国の方では、義務教育学校の部分について試験的に取り組んできた部分がありまして、その成果として効果があるということで、取り入れた方がいいのではないかと判断示していますけれども、国の方では法律の中では市町村の判断によりますということで考えておりまして、ただその場合に先ほど言いましたように、並置校の場合とか複数の小学校と中学校がある場合とかいろんな課題が残されているという問題もあります。

それから、免許の問題もそのとおりです。

そういう問題がクリアされない限り、市町村としても取り組みづらい部分があるのかなと。

茂辺地小中学校みたいに並置校の場合には、校長先生が一人になったとしても今でも一人の状況ですから変わらないわけで、そっちの方が連携した教育をする上ではやりやすいことは間違いないのですけれども、それ以外の学校の分についてはその地域事情による部分がある。

例えば、学校を統廃合して立て直して大きい学校を作るといった場合に、義務教育学校にもっていかとか、そういった位置付けにしておいた方がいいのかなと。

現状ではまだ効果とか状況というのがなかなか把握できない部分もありますので、小中連携、小中一貫教育は必要だと思いますけれども、義務教育学校の弊害はまだまだあるのかなという心配のありますので、その辺はまだ積極的に進めるとまでは言いきれない部分もあるという風に考えております。

○吉元教育委員長 そうしたら、うちの場合

は大綱は3年という期間をいっているんだけど、とりあえず3年現状だね。

3年済んだら考える。

○永田教育長 義務教育学校になっても、やはり小中学校の先生の意識の問題というのが一番大きい問題かと思います。

義務教育学校を進めていく上におきましても、小中の連携、先生方の意識を統一していかなくやらないと、この3年間は連携と一貫した教育方針を持つことがまず先決かという風に考えております。

○吉元教育委員長 この次、指導要領はいつ変わるのか。どのような頻度で。

○岡村教育次長 たぶん、5年くらいに一回かと思います。

○吉元教育委員長 そうすると、現段階のいろんなものを見てくると、学校自体に対する負担がすごい多い。

校長先生とか管理職に対する負担がすこい多くなってくるので、今の指導主事みたいな人が間に立って、今は二人ですけれども、役割として、一緒になって頑張れという文章がところどころに出てくるんですよ、

だとすれば、やっぱりそれに向けてうちでいたい目安をどの辺においているのをある程度、今日とか来年度ということではなくていいので、3年は無理だろうと。

しかし、3年の間に何とかどうするかくらいの図面は引かなきゃないだろうなという感じは文科省の通達の中から考えられるんだけどね。

○田島委員 小中一貫教育については、教育長の言っている先生方の人事の関係がある。

北海道の大綱を見ても、小中一貫教育をやりますよということは載っていないんです。

最終的には、市町村の義務なんですけども、今言ったように先生方の人事は教員免許のこともあるから、やはりこれは市単独では出来ないと思う。

次長から説明があったのは、国の文科省のことを説明されていると思う。

都道府県、北海道でどんな考え方なのか。

これからどういう風にして北海道の教育委員会が動くのか、見据えてから3年間の計画を出した方がいいのではないかと思います。

北海道では、大綱には載っているのは、コミュニティスクールを全道的に広めますよと、こういうことが大綱に重点項目として載っている。

ですから、コミュニティスクールも今年度は函館市で1校やりますということですから、これについてもですね、なかなか進まないと思う。コミュニティスクールについても中々進めがたいし、一貫教育にしても中々難しさがあって、文科省が思っているようには全国的には進まないだろうと私は思う。

したがって、あまりあせらずに、じっくり道の指導を受けながらタイミングを見て作成した方がいいのではないかと思います。

文科省では、先をいっているもので、高校入試のやり方を2022年から変えますよと言っている。

2020年から大学入試を変えますよと言っている。

共通試験の関係で変えますよと言っているものですから、教育関係については先がなかなか文科省が焦って、かなりいろんなものを出してくるんですけども、高校入試、大学入試あるいは一貫教育、コミュニティ・スクールというものは、セットにしてもっていきますので、やりやすいものから飛びつくのではなくて、道の指導を受けながら北斗市全体の流れというものをきちんと作って、こうやりますよといった方が、先生方に納得させやすいのではないかと。

北斗市においても先生方の人事もありますから、函館市ではやっていない、七飯町ではやっていないとなれば、先生方の意識の問題もあるので、職員の皆さんは道から給料をもらっているんで、そういうことも踏まえながら、じっくりと計画を考えた方がいいのではないかという感じは持っている。

○高谷市長 これは、田島委員が言われたように道のスタンスというか考え方は明確に出

されていないんですか。

○田島委員 ないと思います。

○吉元教育委員長 ないですね。

○田島委員 道の大綱には、まずこれは入っていない。

人事権は道にありますから、免許の関係もありますので。

○高谷市長 そういう課題を整理しないままに国が言い出したというのね。

○田島委員 国も逃げているんですよ。

今やるのであれば、暫定的に教員の免許を維持するとかと言ってるものですから、それに引っかかっちゃだめなのではないかと思うんですけども。

○吉元教育委員長 本当に、免許がなくてもいいと言っている。

○田島委員 暫定的に今すぐやるのであれば認めますと文科省は言っているが、いろんなやり方のパターンを許しているんですよ。

○伊藤委員 色々な市町村の抱えた地域の問題をまずそれを解決してから、こういうような中高一貫教育というものを考えていっても遅くはないと思うんですけども。

○吉元教育委員長 教育委員会の定例会の中で例えば3年かけてどうするのか、その他事項で話し合っただとめていって、次の段階の大綱の中でどうとらえていくかということを決めていくくらいのスタンスでないと大変かもしれないな。

○高谷市長 小中一貫教育も義務教育学校も目的は同じような、中1ギャップを克服するというようなものだと思うのだけれども、それと小中連携というものをやっている。

小中連携というのはだれも否定する人はいないと思う、絶対必要だと。

それが小中一貫教育なのか、義務教育学校なのか別にしても、小中連携というのは大事だと。

実質的に小中連携が行われているのであれば、形にとりあえずとられる必要は私はないのではないかと思います。

その延長線上でやっていった結果、やっぱ

り義務教育学校にした方がいいよねとなれば、やっていけばいいのだろうしね。

○田島委員 連携の形もいろいろあって、例えば小学校は学年担任がいるが、6年生に中学校の専任の先生を持ってくるという方法もありますよと言っている。

それにしても免許でしょ。

だから、中々免許制度の道の考え方がはっきりしないと6年生を中学校並みの学科の担任にすれば中1ギャップが少なくなるだろうと言われているのですけれども、道の人事権のあるところである程度きちんとしてもらわないと、人事も含めて。

中々難しいと思う。

○高谷市長 もし仮に、一番やりやすいのは小学校、中学校同じ校区のところ、石別、茂辺地、浜分だろうか。

○永田教育長 クラス担任が学科担任になるということで、例えば4・3・2になった場合に、小学校5年生、6年生、中学校1年生の一部に学科担任を持ってくるという形ができるんですけれども、それによって、中学校へのスムーズな流れができるということになる。

例えば先ほど言ったように、上磯中学校校区だと大野中学校校区となれば、中学校の先生が小学校に出向いてやるとなると、その時間のロスが出てくる。

先生の配置の数そういういろんな問題が解決されていない中で、田島委員さんがおっしゃったように免許の問題どうするんですかとお聞きしたら、道では何も考えていないということで、それは市町村が考えなさいというふう風にはいつてはいないんですけれども、そのようにもちょっと受け止められる。

文科省ではそんなスタイルの学校がありますよということを言っていると。

そういう意味では、茂辺地小学校・中学校が同じ学校の中にあるものですから、先ほど言った移動の時間ということは解消されますけれども、あとは免許の問題をどうするのか、そういう部分では茂辺地小中はやりやす

いけども、他の部分ではまだまだいろんな問題が多すぎるのかなという気がしています。

○吉元教育委員長 もう一つは、特例として、特区として何か現在やっている学校もありますよということですよ。

○永田教育長 あります。

○吉元教育委員長 ありますよね。

それは申請によるんですか。

○永田教育長 そうです。

そういう学校について中身は分からないんですけれども、そのための加配教員を多分入れていると思うんです。

そしたら、市町村で皆やるといったときに、その加配教員を同じだけ入れてくれるのかということについては全然いわれてませんし、現実問題の先生の数の中で、今でも忙しいといわれている先生が、中学校から小学校に出向いたり、小学校の先生が中学校の子どもの状況を確認したりというのは果たして今の状況で可能かどうかという問題もあると思います。

○吉元教育委員長 あくまでもそれは市町村単位で考えなさいということか。

例えば、茂辺地は行きやすいですねと、とにかく試験的に一回そういう取り組みをしてみましようかいうことはできないんですよ。

○永田教育長 できます。

試験期間は終わりましたので、義務教育学校として始まりますので、やればいいんじゃないんですかという話になると思います。

○吉元教育委員長 それでは、試験的にやってみますか。

○永田教育長 ただ、授業カリキュラムも変わりますので、中学校1年生の授業を小学校6年生でやる場合もあると思います。

そうしたら転校してきた場合に習っていない子が出てきます。

そういう問題についてもちゃんと考えなさいよと書いてあります。

どうしていくとは書いてありません。

考えなさいという風にしか書いていませんので。

○田島委員 やりやすいところからやるとかそういう計画は市として教育委員会としてはやるべきではない。

やっぱり、こういう風にやりますよというものを立てながらやれるところからやるとかという風にしないと、やりやすいところからという風には全体のカリキュラムを作って北斗市はこういう形で第1回、第2回やりまよとスタンスを取らないと、やりやすいから飛びつくのではなくて、全体をこういう風にしますよというものを立てながら進める計画をきちんと立てた方がいいのではないかと思うんですけども。

○高谷市長 いずれにしても、北海道全体での動きがなかったらできないのではないか。

○田島委員 道でも、やっぱり一貫教育について一つも触れていないというのは、そこにあると思う。どこにもない。コミュニティスクールはいっぱい進めているんですけども、学校運営協議会で。

○永田教育長 一貫校の話でいけば、中高の場合には遺愛だとかラサールとかああいうところは中学校・高校一貫した教育ということで、この場合高校になって新たに入ってくるというパターンはありますけれども、途中から入ってくるというケースはほとんどない。

私立の場合は先生方が固定化されているということもありますので、やりやすいのかなと思います。

○高谷市長 全然意識したことはなかったが、そもそも中1ギャップというのはあるのだろうか。

○永田教育長 小学校の不登校の数と中学校の不登校の数を比べますと、3倍くらいになっている。

中学校に入った段階で、授業が急に難しくなって分かりづらくなる。

担任はいるんですけども、教科ごとに先生が全部違うということとその雰囲気になじ

めないということです。

○吉元教育委員長 例えば、名前の呼び方が小学校から中学校になることによって変わるといことも考えられる。

今までクラス単位でやってきたのが、中学校にどんと入るとちょっとやっぱり慣れないのだろう。

○伊藤委員 不登校の割合が小学校と中学校で3倍くらいになっているのは、北斗市のデータですか。

○永田教育長 そうです。

○岡村教育次長 小学校が11名、中学校が37名、全部で48名です。

○永田教育長 割合は全国も同じような形です。

○田島委員 色々な考え方があるけれども、この決定していただいた大綱にも、コミュニティスクールも小中一貫教育も載っているんですね。

こういう定かでない問題があれば、3年間勉強する期間というか道のやり方も見るという期間にして、じっくり計画を立てるという結論の方がいいのではないのでしょうか。

○高谷市長 いずれにしても、小中連携というのは大事なので、その小中連携を進めていく上で課題を整理しながらこの3年間でどういう方向にもっていくのかという方向付けを考える期間にするということ、今すぐどうこうということではないということですよ。

○吉元教育委員長 実際中身の方はそういう風な考えで進めていこうという考えですから。

○伊藤委員 文科省と道の教育委員会の受け止め方がちょっと違うよね。

文科省の思っていることと道の教育委員会の受け止め方にギャップがある気がする。

○永田教育長 道としては、文科省からの指導というかそういうものはそのまま従っていきょうという考えはあると思うんです。

文科省の方は道に対してそういう問題を考えながら対応しなさいということ、

今度は市町村に対してその問題を対応しなさいということになる。

設置者は市町村になるわけですから、最終的には市町村が責任を負わなければならない。

○高谷市長 国は割ととんでもないことを考えるとところだと思っている。

いい加減なところもあるし。

○田島委員 これは中々全道で小中一貫の義務教育をやるとなると、まず不可能に近いぐらいではないか。

財政がよくて、小学校も中学校も建てれるような規模の金を国がくれれば大変いいのでしょうけども。

○永田教育長 補助金は出すとは言っているんですけども。

○田島委員 文科省の補助金と言ったって。制度が変わりすぎるんだよね。

今度は中高一貫教育に対応していく。ですから制度が変わるもんですから、あまりあせらずにじっくり検討しながらいった方が。

去年の27年度の学力テストは北斗市はそれなりに立派な成績を収めたので、そっちの方にまず一つ力を入れる形をとっていただければ。

こういうのが徐々にコミュニティスクールでも小中一貫でもじっくりと計画を作ってもらえれば。

○高谷市長 モデル事業でスタートしたのですか。

○永田教育長 指定校みたいな形で。

○田島委員 小中一貫校のモデルも平成19年からやっていて、平成28年から法律化される。やったからといって、全部うまくはいかないのでは。

○永田教育長 土曜授業にしてもそうですし、学力テストの公表にしてもそうですし、国の方では市町村の判断に任せますという言い方しています。

土曜授業については、うちやっていますけれども、渡島管内でまだうちだけですやっているのは。

中々進まないのが現実です。

学力の点数公表も徐々には増えてきてますけれども、そういう意味からすれば、やはりいろんな問題がある中で責任を持つのは市町村ですので、選りながら慎重にやっていく必要があるかと考えています。

○高谷市長 正規な議題ではないんですけども、小中一貫教育については今、うちの方向性みたいなものが出ましたので、私もそういう皆様方の考えを基に、市政と直接関係あるかどうか別にしても、そういう気持ちを持って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、何かございませんか。

(「なし」という声あり。)

○高谷市長 それでは、大変今日は有意義な意見交換の場になったんですけども、ありがとうございました。

改めてお礼申し上げたいと思います。

それでは最後になりますけれども、今後の教育会議の予定などありましたら、事務局の方からお願いしたいと思います。

○工藤部長 今年度のこの総合教育会議、まずは大綱策定というところまで大変どうもお疲れ様でした。

今年度はこれで閉じさせていただいて、次年度は複数回、2回になるのか、3回になるのか調整させていただきまして、大綱の進捗状況ということの検証していただかなければならないでしょうし、本日最後のように特定のテーマについて意見交換、議論を深めていただくという進め方になるかと思っています。

大雑把な予定でございますが、次年度そういう予定でいるということと、本日決定いただいた大綱については市のホームページの方で議事録等と併せて市民の皆さんにぜひ見ていただきたい、ご覧いただきたいと思っておりますし、議会の方にも会派協議という場がありますので、その場で概要についてお知らせしてまいりたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○高谷市長 次は予定とすると、決算の時期

に教育の成果が出るんだけれども、その時期ぐらいが次回ということでもいいですか。

○工藤部長 次回は議会の方に27年度の教育事業の報告がありますので、その結果を見て議会後にこの大綱と比べて進捗状況というのが初回というのでいいのではないかと思います。

27年度の実績を踏まえて大綱の計画は27年度、実質28年度が本格スタートだとは思いますが、28年度の間と27年度の実績とを見ていくのがいいのではないかと思います。

6 閉 会

○高谷市長 それでは、以上でありますので、第3回目の教育会議を閉会いたします。
大変ありがとうございました。

(午前10時45分 閉会)

